

みやぎ食と農の県民条例基本計画の実施状況と主な取組(概要版)

環境生活農林水産委員会配布資料

平成24年8月21日

農 林 水 産 部

資料3

	平成23年度事業の実施状況	動 向(◎推進指標) 目標【中間目標】: H27	平成24年度の主な取組
I 消費者の求める安全・安心な食料の安定供給	施策1 農畜産物の安全確保の推進 ① 県産農産物の土壌有害物質低減対策のため、土壌有害物質の吸収低減技術の検証等を行った。 ② 農業生産工程管理(GAP)を推進するため、生産現場で取得に向けた支援を行った。(生産工程管理推進事業については、震災のため事業休止とした。) ③ 家畜の「飼養衛生管理基準」の周知徹底並びに家畜伝染病の発生予防とまん延防止を推進したほか、安全・安心な畜産物生産のため、家畜飼料の安全性の確認、適正利用の啓発を行った。 ※ 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能対策として、畜産物(肉用牛)については、平成23年度、延べ18,396点の全頭検査を実施している。(平成24年度においても全頭検査を実施中)また、米や野菜等、農林水産物も出荷前にサンプリングを実施し、結果が出てから出荷している。	◎ 第三者認証GAP取得農場数(農場) 6(H21)→5(H22)→7(H23) 目標 50  	① 県産農産物の土壌有害物質の低減に向けた栽培方法の検討や実証試験を行う。 ② GAPを導入した農場に対するコンサル指導や、GAP指導者育成により、取得農場を拡大する。 ③ 畜産物の生産段階における「飼養衛生管理基準」の周知徹底等により家畜伝染病の発生予防とまん延防止を推進する。
	施策2 環境にやさしい農業の推進 ① 化学合成農薬や化学肥料の使用を低減した特別栽培農産物の認証制度を運用し、消費者に対し信頼性の高い農産物の提供に努めるとともに、環境と調和した持続的な農業生産を目指す農業者(エコファーマー)の育成を図った。 ② 環境負荷の低減に向けて、食品製造業等から排出される食品廃棄物を活用した電気等のエネルギー回収や、たい肥や飼料を製造し、農家に供給するバイオマス利活用施設の設置を進めた。 ③ 環境保全型の畜産経営の推進を図るため、生産経営技術指導や家畜排せつ物の処理施設整備を支援した。	◎ 環境保全型農業取組面積(ha) 21,857(H20)→27,899(H21)→28,793(H22) 目標 45,000 ◎ 認定エコファーマー数(人) 9,284(H21)→9,078(H22)→8,743(H23) 目標 11,000	① みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度等を適切に運用するとともに環境と調和した持続的な農業の支援等を行うほか、情報発信等により、環境保全型農業への県民理解の醸成を図る。 ② 未利用有機質資材を活用した施肥方法の確立、普及拡大等により、環境保全型農業の一層の推進を行う。 ③ 農業用廃プラスチック適性処理について普及・啓発を図る。
	施策3 消費者と農業者の相互理解の推進 ① 「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開し、県民の食料自給率や運動への関心を高めるための標語募集や、標語ポスターの幅広い配布等により、県産農林水産物の利用拡大を図った。また、学校給食における県産食材の利用拡大を図るため、学校給食調理場に対し、県産食材活用に向けた啓発活動を行った。 ② 「食育」の普及啓発を推進するため、地域に伝わる伝統的な食文化や特産物を伝える講習会や体験学習の開催など、県内各地で行われた取組を支援した。(子ども農業体験学習は震災のため事業休止とした。) ③ 知事による県産食材のトップセールスや、インターネット食関連情報サイト『「食材王国みやぎ」復興応援版』を通じた情報提供に努めたほか、ブランド価値を含んだ食関連情報サイト「プレ宮夢みやぎ(プレミアムみやぎ)」を立ち上げた。 ※ 東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害により、被災事業者の販路開拓が課題となったことから、「食べて応援しよう」を合言葉に、復興応援キャンペーンの実施や、様々なPR活動を実施した。	◎ 学校給食の地場野菜等の利用品目数の割合(%) 30.8(H21)→29.9(H22)→25.6(H23) 目標 33.6 ◎ 農業体験学習に取り組む小・中学校の割合(%) 79.4(H21)→(H22)→76.0(H23) 目標 90.0 ※H22は調査未実施 	① 「みやぎ食料自給率向上県民運動」の展開により、県民意識の啓発を行うとともに、食料自給率向上に向けた取組を支援する ② 県産食材を使用したフェアや実需者と農業者との交流、意見交換、インターネットによる情報発信等により県産食材の知名度及び付加価値の向上を図る。 ③ 「食材王国みやぎ地産地消の日」の周知や「地産地消推進店」と連携した「復興応援地産地消キャンペーン」の実施等を通じて全県的な地産地消の取組を推進する。 ④ 小中学校の子どもや教員の農業に対する理解や「職業としての農業」に対する関心を高めるため、教員等、指導者向けセミナーの開催や、体験学習等の取組を支援する。

※については東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組の内容

	平成23年度事業の実施状況	動 向(◎推進指標) 目標【中間目標】: H27	平成24年度の主な取組
II マーケットインによる競争力と個性のある農業の持続的な発展	<p>施策4 競争力のあるアグリビジネス経営体育成の加速化</p> <p>① (公財)みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営体の事業正常化や、震災の影響を克服し、新たなビジネス展開を実現するための支援を行った。</p> <p>② 県産農林水産物の利用拡大を図るため、食品関連企業等に対して県産農林水産物等に関する情報の積極的な提供に努めるとともに、生産者と実需者の連携による新商品開発及び販路開拓支援、マッチング機会の提供、人材の育成支援などに積極的に取り組んだ。</p> <p>③ 宮城県食産業クラスター全体協議会への支援を通じて、生産から加工、流通、消費に至る一連のフードシステムの構築に向けた農林水産業と食品産業の連携強化や新たな販路、地域ブランドの創出等に努めた。</p> <p>施策5 活力ある担い手の確保・育成</p> <p>① 地域の担い手や今後育成すべき農業者を中心に、市町村や宮城県担い手育成支援協議会等、関係機関と連携して、経営改善計画の作成等について支援し、認定農業者への誘導を図った。</p> <p>② 農業者戸別所得補償制度の加入促進により集落営農数の増加が図られたほか、地域営農システムのモデルとなるような集落営農組織を対象に新たな生産技術や園芸作物の導入等の支援を行い、経営の多角化に向けた取組が拡大した。</p> <p>③ 農業大学校における研修に加え、他産業従事経験者や非農家出身者を含め幅広く人材を集めるため、就農相談会をはじめ、電話・電子メール等による相談等、多様な相談機会を設け、ニーズに対応した就農相談を実施した。</p> <p>④ 県内への企業の農業参入を進めるため、市町村に農地情報を照会、参入検討企業等へ情報の提供を行った。東日本大震災からの復興支援の一環として企業の農業参入への関心が高まっている。</p> <p>⑤ 女性農業起業や家族経営協定の推進に向け、起業を志向する農業者への支援や各種情報提供を実施した。(農業・農村男女共同参画支援事業は震災のため事業休止とした。)</p> <p>※ 東日本大震災からの復旧、早期営農再開に向けて「早期営農再開支援センター」を設置し、ワンストップによる相談対応を行った。 ※ 農業者の収入の確保に向けて、農業法人等による雇用促進を図ったほか、貸出可能な農地・施設の情報を取りまとめ、情報提供を行った。 ※ 被災農業者が営農を再開するために必要な資金について、天災融資法の発動、制度資金の無利子化、償還期間の据え置きや延長等の対策を実施した。</p> <p>施策6 優良な生産基盤の確保と有効活用</p> <p>① 低コスト化に対応したほ場の大区画化や、麦・大豆・飼料作物の生産等に対応する水田の汎用化を推進した。</p> <p>② 農地保有合理化事業及び農地利用集積円滑化事業等を推進し、効率的かつ安定的な農業経営を目指す、意欲ある経営体への農地の利用集積を重点的に推進した。</p> <p>③ 耕作放棄地の解消に向けて、「耕作放棄地再生利用緊急対策」及び「被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業」の活用を促進し、平成23年度は約23haの再整備が行われた。</p> <p>※ 津波被災地域においては早期の営農再開を目指し、農地については、復旧が必要な13,000haのうち、6,570haで除塩対策を実施している。(平成24年5月末現在)</p>	<p>◎ アグリビジネス経営体数(経営体) 71(H21)→77(H22)→74(H23) 目標 105</p> <p>◎ アグリビジネス経営体の販売金額(億円) 278(H21)→299(H22)→277(H23) 目標 330</p> <p>◎ 認定農業者数(経営体) 6,259(H21)→6,207(H22)→5,924(H23) 目標 6,600</p> <p>◎ 集落営農数(集落営農) 705(H21)→711(H22)→912(H23) 目標 825</p> <p>◎ 農業法人数(法人) 332(H21)→338(H22)→344(H23) 目標 430</p> <p>◎ 年間新規就農者数(人) 97(H21)→102(H22)→113(H23) 目標 130</p> <p>◎ 女性農業者起業数(件) (年間販売金額500万円以上) 81(H21)→ —(H22)→78(H23) 目標 100 ※H22は調査未実施</p> <p>◎ 家族経営協定締結数(経営体) 564(H21)→ —(H22)→588(H23) 目標 600 ※H22は調査未実施</p> <p>◎ 異業種からの農業参入件数(件) 19(H21)→20(H22)→23(H23) 目標 29</p> <p>◎ 水田ほ場整備面積(ha) 71,620(H21)→72,022(H22)→72,227(H23) ※H23は実績見込み 目標 74,500</p> <p>◎ うち大区画ほ場整備面積(ha) 27,219(H21)→27,559(H22)→27,732(H23) ※H23は実績見込み 目標 30,000</p> <p>◎ 効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率(%) 60.7(H20)→59.8(H21)→62.0(H22) 目標 66.0</p> <p>◎ 耕地利用率(%) 86.6(H20)→86.7(H21)→87.2(H22) 目標 89.0</p>	<p>① 積極的な経営展開を目指す農業者に対して、普及センターが中心となって経営管理の向上と、付加価値の高い加工・直売の取組みを支援する。</p> <p>② 被災したアグリビジネス経営体の、事業の正常化に向けた支援を行うとともに、意欲ある農業者の人材育成や経営発展段階に応じたビジネス展開を支援する。</p> <p>③ 農商工連携による販路の拡大等について、一層の支援を行う。</p> <p>① 担い手の経営改善ニーズに応じた経営相談、技術指導、法人化支援等を行い、経営管理能力の向上を図る。</p> <p>② 集落営農組織等の営農実践活動支援及び園芸作物、農産加工、直売ビジネスの導入等、新たな経営領域の開拓を目指すモデルとなる取組を支援し、経営の早期安定化を促進する。</p> <p>③ 集落・地域の話合に基づく「人・農地プラン」又は「経営再開マスタープラン」の作成支援、プラン実現に向けた新規就農者の確保や農地集積等に必要な取組を支援する。</p> <p>④ 研修等の相談から就農までの一貫した支援体制の整備を生かし、次代の担い手となる優れた青年農業者等の育成及び確保を図る。</p> <p>⑤ 農村女性による起業活動をモデル的に支援し、女性農業者の経営能力向上を促進する。</p> <p>⑥ 異業種からの農業参入に向けて、参入に向けた意識啓発を図るほか、参入希望企業と地域とのマッチング支援を行う。</p> <p>① 農地の利用集積による経営基盤の強化を図るため、農地の大区画化、汎用化に向けたほ場整備及び基幹的な用排水施設の整備を推進する。</p> <p>② 被災を受けた農地の早期復旧及び大区画化を促進するとともに、担い手の育成、生産施設や機械の整備を引き続き支援する。</p> <p>③ 「人・農地プラン」又は「経営再開マスタープラン」の作成等を支援し、プランに基づく担い手への農地集積を促進を図る。</p>

	平成23年度事業の実施状況	動 向(◎推進指標) 目標【中間目標】: H27	平成24年度の主な取組
II マ ー ケ ッ ト イ ン に よ る 競 争 力 と 個 性 の あ 農 業 の 持 続 的 な 発 展	施策7 多様なニーズに対応した水田農業 ① 「宮城米マーケティング推進機構」において、記事広告やテレビコマーシャルの放映等、宮城米のPRと消費拡大を図ったほか、JAなどの関係機関と連携し「みやぎの環境保全米」のPRを通じて宮城米全体のイメージアップを図った。 ② 高温登熟の回避に向け、晩期栽培や直播栽培を推進するとともに、晩生品種の作付拡大を進めた。 ③ 農業者、農業者団体、行政機関が一体となって需要に対応した高品質の麦・大豆生産供給体制の構築を図るとともに、消費拡大への取組強化など、需要拡大を推進した。 ④ 米粉用米の作付拡大による水田の有効活用を促進するため、米粉に向く水稲品種の開発・展示実証などを行ったほか、「宮城こめ粉PR強化月間」による県民への普及促進活動や、食品企業などの実需者に対して、米粉の利用拡大進を図った。 ⑤ 農業者戸別所得補償制度を最大限活用し、高品質の麦・大豆の生産に努め、収益性の高い産地づくりを進めた。また、米粉用米、飼料用米の新規需要米について、作付拡大が図られた。	◎ 米の食味分析による区分出荷数量 (t) 1,400 (H21)→170 (H22)→423 (H23) 目標 2,500 ◎ 主食用米の直播栽培面積 (ha) 415 (H21)→433 (H22)→586 (H23) 目標 1,500 ◎ 米の作期拡大に向けた晩生品種の導入割合 (%) 1.8 (H21)→1.7 (H22)→2.1 (H23) 目標 5.0 ◎ 大豆の出芽苗立ち安定化技術(大豆300A)導入割合 (%) 21 (H21)→29 (H22)→29.3 (H23) 目標 40 ◎ 麦類の営農排水対策の実施割合 (%) 90 (H21)→90 (H22)→90 (H23) 目標 100 ◎ 新規需要米の作付面積 (ha) 458 (H21)→1,692 (H22)→2,020 (H23) 目標2,200	① 省力・低コスト化を目指した気象変動に強い農業づくりを推進するため、晩期栽培、晩生品種や直播栽培の導入を進める。また、除塩後の水田の適正管理を推進する。 ② 「みやぎの環境保全米」の取組をさらに進めるとともに、ニーズに合わせた「みやぎ吟撰米」等、地域ブランド米への支援を行う。 ③ 需要に対応した高品質麦・大豆の生産供給体制を構築するとともに、排水対策等の技術指導により生産性・収益性の高い産地づくりを推進する。 ④ 飼料用米や稲ホールクロップサイレージの取組をさらに拡大するとともに、飼料用専用品種を普及させ、水田を活用した畜産経営の安定化を図る。 ⑤ 原発事故の放射能汚染に対応し、耕種的な対策を徹底するとともに、きめ細やかな検査の実施により、安全な宮城米の提供、食の安全性の確保を図る。
	施策8 園芸・畜産の供給力の強化 ① 担い手を中心とした産地体制を構築するため、重点振興品目を中心に、生産、流通及び販売体制の強化を図ったほか、「水田における園芸振興の基本的な考え方」(H20作成)に基づき、近年需要が高まっている加工・業務用野菜の産地育成を推進した。 ② 肉用牛の生産基盤として、県内に優良雌牛群を整備する取組をはじめ、県有基幹種雄牛「茂洋」号を活用した質・量ともに優れた生産性の高い肉用牛づくりを推進し、「仙台牛」のブランド確立に努めた。 ③ 転作田を活用した「稲ホールクロップサイレージ」の生産拡大、未利用資源の利用拡大を推進したほか、自給飼料の生産拡大を図るため、奨励優良品種の選定と普及等を図った。 ※ 園芸については、「東日本大震災農業生産対策交付金」等の活用を支援し、津波等により損壊したハウス等、約300haのうち78.7haが復旧した。(平成24年5月末現在) ※ 畜産については、被災施設108施設のうち、28施設が復旧したほか、乳用牛212頭、肉用牛364頭、鶏1,492千羽の被害頭羽数のうち、各種補助事業等により乳用牛55頭、肉用牛62頭、鶏316千羽の導入が図られている。(平成24年5月末現在)	◎ 園芸施設設置面積 (ha) 925 (H21)→941 (H22)→671 (H23) 目標 982 ◎ 水田における園芸作物の作付面積 (ha) 2,774 (H21)→2,805 (H22)→2,707 (H23) 目標 2,980 ◎ 県種雄牛産子の子牛市場上場頭数割合 (%) 32 (H21)→19 (H22)→14 (H23) 目標 50 ◎ 中核肉用牛農家戸数 (戸) 310 (H21)→206 (H22) 目標 390	① 農業生産の早期再興に向けて、「東日本大震災農業生産対策交付金」、「東日本大震災復興交付金」等を活用し、生産施設の復旧・整備や農業機械等の導入を推進する。 ② 「みやぎ園芸振興戦略プラン」に基づき、重点振興品目を中心に、生産、流通及び販売体制に強化を図り、競争力のある産地育成に努める。 ③ 県内に優良雌牛群を整備し、県有基幹種雄牛「茂洋」号を活用した質・量ともに優れた生産性の高い肉用牛づくりを推進し、「仙台牛」のブランド確立に努める。
	施策9 「食材王国みやぎ」による販売戦略の展開と食産業の振興 ① 地産地消推進店キャンペーンの実施や、「みやぎまるごとフェスティバル」、「食材王国みやぎ」地域食材発掘・販路拡大事業等を開催し、消費及び販路の拡大や販売機会の拡充を図った。 ② 知事等による県産食材のトップセールスや、宮宮(宮城県・宮崎県)連携を通じた「食材王国みやぎ」のPR、インターネット食関連情報サイト『「食材王国みやぎ」復興応援版』を通じた本県の食に関する様々な情報の提供などを行い、地域イメージの確立の推進に努めた。 ③ 県内中小企業者が製造した地域食材活用商品について、商談会の開催等により、販路拡大を支援した。	◎ 製造品出荷額(食品製造業)(億円) 6,138 (H20)→6,006 (H21)→5,732 (H22) 目標 6,644 	① 復旧・復興に伴い生産が拡大される県産品の販路の確保・拡大に向けた販売戦略を展開する。 ② 「みやぎの『食』ブランド化基本方針」に基づき、ブランド化に取り組む人材の育成、宮城県認証食品(3E食品)の認証・普及PR等、県産ブランドの確立に向けた取組への支援を進める。 ③ 県産食材のトップセールス等による「食材王国みやぎ」のPR、『「食材王国みやぎ」復興応援版』等による情報提供を行い、地域イメージの確立を推進する。
施策10 生産力と品質を高める農業技術の高度化 ① 品種の開発、高品質・安定生産を可能とする低コスト・省力技術の開発、環境負荷の少ない持続的な農業生産技術の開発等に取り組み、水田農業、園芸、畜産分野において15の普及技術を開発した。 ② 農業生産者のニーズに対応した生産技術の確立・普及を図るため、試験的な栽培や新技術の実証・展示ほを設置し、技術指導した。 ※ 農業系試験研究機関では、津波による被災農地・農業経営体の実態調査、堆積泥土の塩分・重金属類の調査、農業用水・地下水の水質変化の調査をはじめ、作物の耐塩性等に関する評価試験、除塩効果の確認試験等に取り組み、早期営農再開に向けた技術研究・支援を行った。	◎ 「普及に移す技術」の開発件数(件) 112 (H21)→130 (H22)→145 (H23) 目標 172 ◎ 産学官連携による共同課題数(件) 83 (H21)→103 (H22)→116 (H23) 目標 146	① 被災地を新たな食料供給基地として再生させるため、大規模な実証研究を行い、成果を地域に波及させる。 ② 試験研究機関で開発した技術を現地課題の解決に役立てるため、実証展示ほ等を設置等し、農業者への技術普及を図る。	

平成23年度事業の実施状況		動 向(◎推進指標) 目標【中間目標】: H27	平成24年度の主な取組
Ⅲ 農業・農村の多面的な機能の発揮	施策11 農業・農村が有する地域資源の保全・管理 ① 農業者だけでなく地域住民が一体となった地域環境保全活動に対して「農地・水管理支払交付金事業」等による支援を行った。 ② 農業水利施設の機能維持に向けた機能診断については、津波被害を受けた沿岸地域を除く内陸事務所のみで実施した。診断に基づく機能保全計画の作成及び対策工事を実施し、農業水利施設の機能停止による影響を最小限に食い止めた。 ③ 中山間直接支払交付金事業を活用し、集落単位の農業生産活動を通じた耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持に向けた支援を行った。 ※ 津波被災地域においては早期の営農再開を目指し、農業水利施設等の復旧に取り組んでおり、排水機場については復旧の対象となる47施設のうち15施設に着手している。(平成24年5月末現在)	◎ 協働活動による農地等の保全面積割合 (%) 57.1 (H21)→57.3 (H22)→55.8 (H23) ※H23は実績見込み 目標 59.8 ◎ 基幹的な農業水利施設の機能を維持する対策を行った施設数 (施設) - (H21)→23 (H22)→38 (H23) 目標 100	① 地域が行う農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上のための共同活動の取組を支援する。 ② 既存施設の機能確保であるストックマネジメント事業等の取組を進める。 ③ 耕作放棄等による生産機能及び多面的機能低下を防止するため、地域が共同で行う持続的な生産活動等に向けた取組を支援する。
	施策12 多面的機能の県民理解の醸成 ① 都市住民の多様な需要に対応し、農業・農村との連携を促進する観光農園、農林漁家民宿、農林漁家レストラン、直売施設等の多様な交流拠点間のネットワーク組織活動等を支援した。 ② 震災の影響により、イベントの企画が少なくなったものの、農業・農村の持つ多面的な機能の役割について、「田んぼの学校」及び各種イベントにより啓発普及を行った。	◎ 主要な都市農村交流拠点施設の利用人口 (万人) 901 (H21)→1,026 (H22) 目標 1,000 ◎ 地域及び学校と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数 (人) 20,055 (H21)→23,669 (H22)→26,345 (H23) 目標 45,000	① グリーンツーリズムアドバイザー派遣等の各種施策により、活動実践者支援、グリーンツーリズムの推進組織の活動支援を行う。 ② 農業・農村に対する県民理解の向上を図るため、小中学校における農業体験学習の実施に向けた教員等に対する研修会を開催する。
Ⅳ 農村の経済的な発展と生活環境の整備	施策13 連携と地域資源の活用による農村経済の活性化 ① 地域資源を活用した観光農園、農林漁家民宿、農林漁家レストラン、直売施設等に対してアドバイザーの派遣により、経営能力向上を図った。 ② 集客競争の時代を迎えた農産物直売所に対し、専門アドバイザー等を派遣し、直売所の運営加工品の開発等に必要な知識、技能の習得を支援した。	◎ 農産物直売所推定売上額(億円) 69 (H21)→72 (H22)→74 (H23) 目標 85	① コミュニティビジネスに取り組む農業者の育成支援や商工業者、観光業者等との連携による商品開発支援を行う。
	施策14 快適な暮らしを守る生活環境の整備 ① ため池や用排水施設の老朽化による農地等への被害を防止するための整備を行った。 ② 農村における生活環境の向上を図るため、生活排水処理を中心とした農業集落排水施設や農道の整備を実施した。	◎ 農地等被害防止面積 (ha) 39,453 (H21)→39,453 (H22)→39,857 (H23) 目標 41,050 ◎ 農業集落における下水道整備人口 86,429 (H21)→ - (H22)→78,787 (H23) 目標 92,189	① 国土の保全、水源の涵養等の多面的機能を有する農村、住民を守るため排水施設及びため池の整備を実施する。 ② 農業集落排水施設、農道及び集落道の整備を総合的に推進する。

